

新型インフルエンザワクチン接種を開始します

新型インフルエンザのワクチン接種が始まりました。死亡者や重症者の発生をできる限り減らすことを目的に国が主体となって行います。しかし、新型インフルエンザのワクチンの生産量は世界的にも限界があり、限られた医療資源です。誰でもワクチン接種を受けることができないものではなく、より必要性の高い方々が優先的に接種を受けることとなります。ご自分が優先接種対象者が確認し、ワクチンの接種を行っている医療機関で予約をしてください。

優先的に接種する方々

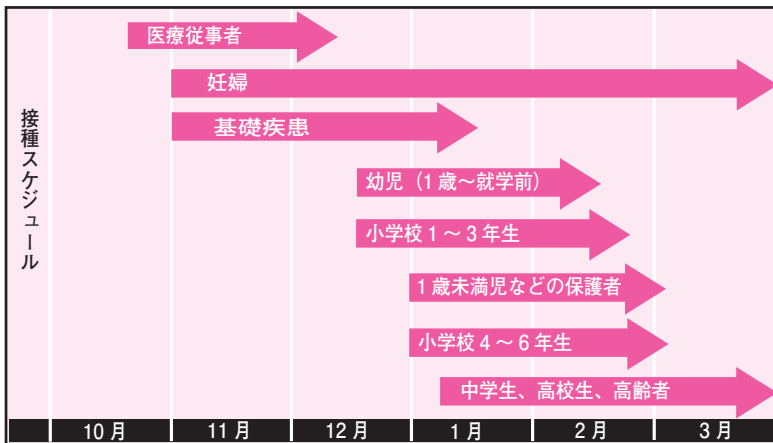
- ① インフルエンザ患者の診療に直接従事する医療従事者(救急隊員を含む)
- ② 妊婦及び基礎疾患を有する方
- ※基礎疾患とは、特に重症化リスクが高い方で、一定の基準に該当すると医師が判断した方
- ③ 1歳～小学校低学年
- ④ 1歳未満の小児の保護者
- ⑤ 小学校高学年、中学生、高校生
- ⑥ 高齢者(65歳以上)

※接種対象者ごとに優先接種期間を割り当て(期間は県で決定)、その期間内に接種します。

接種スケジュール(下表を参照)

10月19日の週から①の方から順次接種を開始しています。今後のスケジュールについては随時広報を行います。なお、生産・出荷スケジュールの状況により、変動する場合があります。

実際に接種を受けるときには、医療機関の窓口で書類を提示していただき、対象者であることをお示しください。



新型インフルエンザワクチン接種スケジュール

提示書類リスト

- ◆基礎疾患を有する方
必要書類 優先接種対象者証明書
※かかりつけ医が接種する場合は必要ありません。
- ◆妊婦
必要書類 母子健康手帳
- ◆1歳～小学校低学年
必要書類 母子健康手帳または各種健康保険被保険者証
- ◆1歳未満の小児の保護者
必要書類 母子健康手帳、各種健康保険被保険者証または住民票
- ◆小学校高学年、中学生、高校生
必要書類 各種健康保険被保険者証、学生証または住民票
- ◆高齢者(65歳以上の方)
必要書類 各種健康保険被保険者証、運転免許証または住民票

医療機関名	電話番号
回生堂病院	(43) 2291
磯部医院	(43) 4121
須藤整形外科医院	(43) 3151
坂本整形外科医院	(43) 2227
大戸内科医院	(45) 3188
武井クリニック	(45) 6811
富士渡辺内科	(45) 8881
東桂メディカルクリニック	(20) 8010
山岸医院	(43) 2067
つる内科クリニック	(45) 1003
ツル虎ノ門外科学リハビリテーション病院	(45) 8861
中野診療所	(45) 4440
しまだ医院	0555(25) 2388
都留市立病院	(45) 1811

費用負担
受託医療機関を通じて、接種を受け

ワクチン接種は、国と委託契約を結んだ受託医療機関で受けられます。
※市内で、ワクチンを接種できる医療機関は、次のとおりです。

接種できる医療機関

インフルエンザワクチンの有効性と安全性について
国内産のワクチンについての安全性は、長年接種されてきた季節性インフルエンザワクチンと同程度と考えられ、有効性もある程度期待されています。輸入されるワクチンに関しては、海外で承認されていることを前提として、さまざまなデータをもとに、有効性、安全性を確認してから実際の接種を始めています。
ワクチン接種の効果とリスク
ワクチン接種は、多くの方々に重症化予防というメリットをもたらしますが、接種後、はれたり、熱が出るなどの症状が見られたりするほか、まれに重篤な症状を引き起こす可能性もあります。リスクを100%は排除できません。この点をご理解していただいたうえで、接種を受けていただくようお願いいたします。

た方またはその保護者から実費相当額を徴収します(市では、生活保護受給者または住民税非課税世帯の方などには全額補助しますので、接種前に健康推進課で手続きをお願いします)。
接種費用 1回目 3,600円
2回目 2,550円
※1回目の接種と別の医療機関で受けた場合には、2回目の接種料金は3,600円となります。
※なお、新型インフルエンザのワクチンに関する詳しい情報は、県ホームページ、県広報誌ふれあい、厚生労働省のホームページでご覧いただけます。
問合先 健康推進課 保健・予防担当
☎(46)5113